

日蓮遺文の書誌的考察 (二)

— 写本から刊本へ —

冠 賢 一

はじめに

本稿は、別稿「日蓮遺文の書誌的考察—写本から刊本へ—」⁽¹⁾の続編である。すなわち、個別写本および録内・録外御書といわれる中世の写本は、日蓮遺文の真筆を欠失する部分を複元するに最も重要な史料であるが、また近世にいたっては、これら中世の写本録内・録外御書を底本として次々と刊本化された。近世初期の元和年間の本国寺本、寛永十九年本、寛永二十年本がそれである。そして、とりわけ寛永二十年本が近世における日蓮教学研究の基本遺文として、大きな役割を果たしたことを考える時、近世刊本の先駆である元和本をはじめとするこれら近世の諸刊本が、中世のいかなる写本を底本として刊行されたものであったかは、是非究明しておかねばならない書誌的問題である。しかし、中世の写本遺文に対する書誌的考察は、近時ようやく開始されたばかりであり、録内写本遺文についても、諸写本における内容的差異、諸写本の成立系統、その成立の先後等の基本的な問題については未だ明らかになっていない。それを解明する基本的作業は、諸写本の本文比較対照以外にないが、録内御書一四八書を十数種の写本および刊本により比較検討することは容易なことではない。しかし、ここで比較の対照としてある刊本の元和本録内御書が、四十一冊のうち三冊十二遺文しか現存していない⁽²⁾ため、先ずこの十二遺文についての本文比較を試みた。その三冊十

二遺文とは、御書五（撰時抄下）、御書十八（身延山御抄・単衣鈔・中興入道消息・月水御書）、御書二十三（阿弥陀堂法印祈雨事・当体義抄・慈覚大師事・如説修行抄・本尊供養御書・種々御振舞御書・災難対治御書）であるが、既に撰時抄下・単衣鈔・災難対治御書については別稿で考察した。ここでは、さらに慈覚大師事・如説修行抄について、本文の比較対照を試みようとするものである。

一 慈覚大師事の校異

慈覚大師事は真筆一三紙が、中山法華経寺に現存する。真筆は仮名交り文で、『昭和定本日蓮聖人遺文』では二頁の遺文である。対照の諸本は平賀本・日朝本・本隆寺本・妙伝寺本・林日邵本・旧妙蓮寺本・日教研本・立正寺本・本満寺本・妙覚寺本・本法寺本・日成本および個別写本の日隆本の一三写本と、元和本・十九年本・二十年本の三刊本である。ただし、伝日重本は慈覚大師事欠本のため、本対照には入っていない。さて、真筆を底本に諸本との本文対照校異（脱字・補入・転倒・用字・用語・漢字・仮名表記・漢文化・和文化的相違）を要した箇所は、全部で一三三箇所におよぶ。校異をほどこした箇所を、書写（刊行）年代の古いと考えられる順に表示すれば、〈史料1V〉の通りとなる。これによれば、平賀本・日隆本・日朝本の校異箇所は少なく、真筆に近い写本であることがわかる。したがって、先ず諸写本中、最も早い時期の写本グループに属す平賀本・日朝本、そして個別写本である日隆本の伝写のありようについて考察しておきたい。

平賀本が何を底本として書写されたかは不明である。しかし、〈史料1V〉に示した通り、真筆との相違はわずかに一二箇所であり、他の写本、とりわけ日朝本・日隆本に比較して最も真筆に近い。その相違の内容は脱字三、補入三、用字四、用語一、漢字表記一であり、仮名の漢字表記も少なく、いくつかの脱字・補入・用字の相違を除いて、ほぼ真筆の通り忠実に書写されていることがわかる。なお、平賀本は日朝本・日隆本をはじめ、諸写本との関係は全くみ

〈史料1〉

写本名	書写年次	校異数	脱字	補入	用字	用語	漢字	漢文	仮名	和文	転倒
平賀本	1443	12	3	3	4	1	1				
日隆本	1464	28	19	1	5	2		1			
日朝本	1480	35	10	5	8	4	4	1	3		
本隆寺本	1488	55	24	6	10	2	10	1	2		
妙伝寺本	1494	66	18	6	14	5	19	2			
林日邵本	1501	68	21	9	12	5	19	2			
旧妙蓮寺本	1543	55	21	6	13	2	10	1	2		
日教研本	1592	51	14	8	14	5	9	1			
立正寺本	室町末	66	23	6	8	7	13	6		2	1
本満寺本	1595	46	12	9	11	4	9	1			
妙覚寺本	1600	58	15	8	11	4	18	2			
本法寺本	1608	60	15	8	11	5	19	2			
日成本	1629	48	13	9	12	4	9	1			
元和本	1615	46									
十九年本	1642	51									
二十年本	1643	33									

※ 〈書写年次〉は諸写本の書写年次の最下限を示すものであり、諸本いずれもその年次はさかのぼる可能性をもつ。また元和本、十九年本、二十年本は刊本で、その刊行年次を示す（高木豊「『開目抄』『撰時抄』『報恩抄』の分巻をめぐって」〈『大崎学報』128号〉による）。

られない。それは、平賀本の真筆との相違がわずか一二箇所であり、しかもそのうち平賀本のみにもみられる独自表記が七箇所を数えるように、独自のありようを示している。つまり、慈覚大師事にそくしていえば、平賀本よりのちに書写された写本のなかには、この平賀本に近い同系写本の存在は全く見ることができないのである。また、日隆本の慈覚大師事は、数編の遺文とともに日隆（一三八五—一四六四）が書写した個別写本の一つである。しかし、この日隆本の底本および書写年次については、何も記すところがない。その内容は、△史料1▽に示した通り、真筆との相違は二八箇所、平賀本に次いで真筆に近い。相違の内容は脱字（文）一九、補入一、用字五、用語二、漢文表記一であり、仮名の漢字表記もみられず、かなり忠実に書写されてはいる。しかし、脱字（文）一九箇所にもみられるように、脱字三箇所、平賀本と比較し、脱字（文）の非常に多いのが日隆本の特色である。例えば、

△真 筆▽此事ハ頭と身とハ別の所に有か。明雲座主ハ義仲に頭を切たり。（一七四二頁2行）
△日隆本▽此事ハ頭ト身トハ（——脱 文——） 義仲ニ頭ヲ切タリ。

の長文の脱文、あるいはまた明雲座主が義仲に打たれる年次の記述のなかで、真筆・諸写本が「寿永二年十一月十九日」（一七四二頁7行）と記すなかで、日隆本のみが真筆の見せけちの方を生かし、「嘉永二年十一月十九日」とのごときは、他の写本にはみられないところである。それは、真筆との相違箇所二八のうち、日隆本のみにもみられる独自表記が半数の一四箇所を数えるように、極めて独自なありようを示している。しかし、真筆との相違二八のうち、三分の二強の一九箇所の脱字（文）があるものの、△史料2▽のように諸写本の脱字、漢文表記に比較して、日隆本は平賀本とともに、真筆に近い表記を示している。次に日朝本であるが、底本および書写年次は不明である。△史料1▽に示した通り、真筆との相違は三五箇所、平賀本・日隆本に次いで真筆に近い。その相違の内容は、脱字一〇、補入五、用字八、用語四、漢文表記一、仮名表記三、漢字表記四であり、脱字・補入・用字・用語の相違が目立つ。例えば、

〈史料2〉

如人之身頂最為勝の釈の心ハ（一七四二頁8行） 釈を文と

鶴の御頸モ切れぬ見候（一七四二頁9行） 二字脱

明雲座主ハ義仲に頭を切たり（一七四二頁2行） 「頭を」を「頭ト身ト別ニ」と

此座主ハ安元三年五月日院勘を蒙て（一七四二頁6行） 治承元年五月五日と

真 筆 究竟円満の仏にならざらんより外ハ法花経の御敵 ハ見しらさんなり（一七四二頁11行）

平 賀 本 究竟円満ノ仏ニナラサランヨリ外ハ法花経 御敵ヲハ見シラサランナル

日 隆 本 究竟円満ノ仏ニナラサランヨリ外ハ法花経ノ御敵 ハ見シラサランナル

日 朝 本 究竟円満ノ仏ニアラサランヨリ外ハ法花経 御敵ヲハ見知ラサラムナル

本 満 寺 本 究竟円満ノ仏ナラン ヨリ外ハ法花経ノ御敵ヲハ不可見無_ル左右

日 成 本 究竟円満ノ仏ナラン ヨリ外ハ法花経ノ御敵ヲハ不可見サウナク

日 教 研 本 究竟円満ノ仏ナラン ヨリ外ハ法花経ノ御敵ヲハ不可見サウナク

妙 伝 寺 本 究竟円満ノ仏ナラン ヨリ外ハ法花経ノ御敵ヲハ見スサウナク

林 邵 日 本 究竟円満ノ仏ナラン ヨリ外ハ法花経ノ御敵ヲハ見スサウナク

妙 覚 寺 本 究竟円満ノ仏ナラン ヨリ外ハ法花経ノ御敵ヲハ見スサウナク

本 隆 寺 本 究竟円満ノ仏ナラン ヨリ外ハ法花経ノ御敵ヲハ見スサウナク

旧 妙 蓮 寺 本 究竟円満ノ仏ナラン ヨリ外ハ法花経ノ御敵ヲハ見スサウナク

立 正 寺 本 究竟円満ノ仏ニ不成 ヨリ外ハ法花経ノ御敵 ハ見不知_ル

のような日朝本のみにかみられない独自の表記箇所は一四箇所におよぶ。つまりは、平賀本・日隆本との関係も見られず、また日朝本と同じような表記を示すのちの写本も全くみられないのである。

以上、平賀本・日隆本・日朝本について、真筆および諸写本との校異の結果、次の点が指摘できよう。第一に、平賀本が極めて真筆に近い写本であること。第二に、日隆本においては脱字が、日朝本においては脱字・補入・用語の相違が目立ち、やや真筆から遠ざかる写本であること。第三に、校異の箇所は三写本それぞれが独自の表記をなし、三写本間における親近関係はまったく見出せないこと。すなわち、三写本の共通校異箇所は五二あるが、その同一表記はわずか一箇所にすぎない。第四に、したがって三写本は、それぞれが本隆寺本・妙伝寺本・林日邵本・旧妙蓮寺本・日教研本・立正寺本・本満寺本・妙覚寺本・本法寺本・日成本のいずれとも親近性を持たない独自の位置を占める写本であることを示している。とするならば、本隆寺本以下十写本の関係はどうか。

先ず第一に指摘できるのが、本満寺本・日教研本・日成本の親近関係である。この三写本の校異箇所は〈史料1〉に示した通り、本満寺本四六、日教研本五一、日成本四八箇所であるが、平賀本・日隆本・日朝本にくらべ、仮名の漢字表記、補入が増えはじめる。そして、三写本の共通校異箇所五四のうち、四二箇所までが三本共通の表記となっている。とりわけ、日成本は四八箇所中、四六箇所までが本満寺本と同一表記であり、この両本の関係は極めて深い。また、三本の五四箇所にわたる共通表記のうち、六箇所がこの三写本のみにもみられる独自表記になっている。例えば、〈史料2・3〉にみる表記や、真筆に「院勅を蒙て伊豆国へ配流」(一七四二頁6行)とあるのを、「院勅」と記すのはこの三写本のみであり、この三写本が同系写本であることを示している。なお、本遺文にそくしてこの三写本成立の先後関係を考えれば、その相違箇所の比較から、本満寺本が最も早く、本満寺本をもとにして日教研本・日成本が成立したと考えられる。

第二が本隆寺本と旧妙蓮寺本の親近関係である。両写本が真筆と相違する箇所は、〈史料1〉に示したように、本

△史料3▽

真筆	なによりも難受人身	難値仏法に値て候に五尺の身に一尺の面あり（一七四一頁2行）
平賀本	ナニヨリモ難受人身	難値仏法ニ値テ候ニ五尺ノ身ニ一尺ノ面アリ
日朝本	ナニヨリモ難受人身 ^{ウケ}	難値仏法ニ値テ候カ五尺ノ身ニ一尺ノ面アリ
本満寺本	ナニヨリモ難受人身 ^{ウケ}	難値仏法ニ値テ候カ五尺ノ身ニ一尺ノ面アリ
日教研本	ナニヨリモ難受人身 ^{ウケ}	難値仏法ニ値テ候カ五尺ノ身ニ一尺ノ面アリ
元和本	ナニヨリモ難受人身 ^{ウケ}	難値仏法ニ値テ候カ五尺ノ身ニ一尺ノ面アリ
妙伝寺本	ナニヨリモ難受人身 ^{ウケ}	難値仏法ニ値テ候カ五尺ノ身ニ一尺ノ面アリ
林日邵本	ナニヨリモ難受人身 ^{ウケ}	難値仏法ニ値テ候カ五尺ノ身ニ一尺ノ面アリ
妙覚寺本	ナニヨリモ難受人身 ^{ウケ}	難値仏法ニ値テ候カ五尺ノ身ニ一尺ノ面アリ
本法寺本	ナニヨリモ難受人身 ^{ウケ}	難値仏法ニ値テ候カ五尺ノ身ニ一尺ノ面アリ
本隆寺本	何ヨリモ難受人身	難値仏法ニ値テ候カ五尺ノ身ニ一尺ノ面アリ
旧妙蓮寺本	何ヨリモ難受人身	難値仏法ニ値テ候カ五尺ノ身ニ一尺ノ面アリ
立正寺本	何ヨリモ難受人身	難値仏法ニ値テ候カ五尺ノ身ニ一尺ノ面アリ
何ヨリモ難受人身	何ヨリモ難受人身	難値仏法ニ値テ候カ五尺ノ身ニ一尺ノ面アリ
十九年本	何ヨリモ難受人身	難値仏法ニ値テ候カ五尺ノ身ニ一尺ノ面アリ
二十年本	何ヨリモ難受人身	難値仏法ニ値テ候カ五尺ノ身ニ一尺ノ面アリ

隆寺本・旧妙蓮寺本ともに五五箇所であるが、漢字表記・脱字が顕著となる。その共通校異箇所は五九箇所で、そのうち実に五一箇所が両写本共通の同一表記である。しかも、一一箇所が他本にみられない本隆寺本・旧妙蓮寺本独自の表記となっている。△史料2・3▽にみる表記や、

金剛頂經の頂の字（一七四一頁4行）

一字脱

此即鶴の頸を切蝦の頸に（一七四一頁9行）

二字脱

一乗のかたき夢のごとく（一七四一頁12行）

一字脱

天台座主を見候へは（一七四二頁3行）

一字脱

等の脱字表記は、この兩写本のみであり、その同系写本であることを明確に示している。

第三が妙伝寺本・林日邵本・妙覚寺本・本法寺本の親近関係である。四写本が真筆と相違する箇所は、△史料1√に示したように、妙伝寺本六六、林日邵本六八、妙覚寺本五八、本法寺本六〇箇所、先の写本に比較しいちだんと増える。とりわけ、仮名の漢字表記がすみ、用字の相違も顕著となる。四写本の共通校異箇所は七三箇所であるが、そのうち四六箇所が四写本共通の同一表記となっている。しかも、一三箇所が他本にみられない四写本のみ独自の表記で、△史料2・3√にみる表記や、

鶯眼、三貫絹袈裟一帖（一七四一頁1行）

鶯、目と

此即鶴の頸を切（一七四一頁9行）

是と

粗此を勘たるに（一七四二頁10行）

是と

一向真言座主に、（一七四二頁11行）

二字脱

等の用字・脱字表記は、この四写本のみであり、その同系写本であることを示している。なお、この四写本のなかでも妙伝寺本と林日邵本は、さらに密接な関係を有する写本で、兩写本の共通校異箇所七一のうち、実に六一箇所（そのうち、七箇所がこの兩写本のみにみられる独自表記）が同一表記となっており、その親近関係はより強い。

第四に立正寺本の独自性が指摘できる。立正寺本が真筆と相違する箇所は、△史料1√に示したように六六箇所である。とりわけ、脱字、用語の相違、和文の漢文化が多い。しかも、六六箇所のうち、実に半数以上の三八箇所が他

本にみられない立正寺本のみ独自の表記であり、その独自性を示している。例えば、△史料2・3▽にみる表記のほかに、脱字、用語の相違、和文の漢文化が多いことで、

御頭は、出羽国立石寺に有云云（一七四二頁1行） 三字脱

頭と身とは別の所に有か（一七四二頁2行） 有別処歟と

伝教大師はさておきまいらせ候ぬ（一七四二頁3行） 置進候ヌと

大慢はら門須利等也（一七四二頁9行） 瞿伽利と

法花経の所領を奪るなり。しかれば此等の（一七四二頁11行） 奪取シカハと

正月廿七日（一七四二頁14行） 正月十七日と

等の表記は、この立正寺本以外にはみられないのである。しかし、かかる表記は立正寺本の拠った底本がそうであったのか、あるいは書写の際の誤りであるかは定かでない。

以上、一三点の写本による慈覚大師事の本文比較対照により、(一)本満寺本・日教研本・日成本、(二)本隆寺本・旧妙蓮寺本、(三)妙伝寺本・林日邵本・妙覚寺本・本法寺本における表記の共通性の多いこと。(四)平賀本、日隆本、日朝本、立正寺本における独自の表記の多いことが指摘できよう。このことは諸写本のなかに、(一) (三)の三系統の写本と、それに属さない写本があることを示すにはかならない。では次に、如説修行抄の場合はどうであろうか。

二 如説修行抄の校異

如説修行抄は文永十年（一二七三）五月に系年され、『昭和定本日蓮聖人遺文』では八頁余の遺文である。真筆は現存しないが、日興の弟子である大夫日尊（一二六五—一三四五）の写本を茨城県富久成寺に所蔵する。そこで、個別写本の日尊本・平賀本・本隆寺本・妙伝寺本・林日邵本・旧妙蓮寺本・日教研本・立正寺本・本満寺本・妙覚寺本・

〈史料4〉

日尊本	平賀本	本隆寺本	妙伝寺本	林日邵本	旧妙蓮寺本	日教研本
140	142	85	97	125	15	12
立正寺本	妙覚寺本	本法寺本	日成本	元和本	十九年本	二十年本
151	111	111	3	3	26	26

本法寺本・日成本の一二写本と、元和本・十九年本・二十年本の三刊本の本文の比較対照をおこなった。なお、日朝本・伝日重本は如説修行抄欠本のため、本対照には入っていない。最古の写本である日尊本を底本に諸本の比較を行なうべきであるが、結果は同じであるので、別稿同様、本満寺本を底本に諸本との本文対照校異（脱文・脱字・補入・転倒・語順・用字・用語・仮名・漢字表記・漢文化・和文化の相違）をおこなった。校異を要した箇所は全部で二八六箇所、それを書写年代の古いと考えられる順に表示すれば、△史料4Ⅴのとおりである。

諸本の対照の前に、先ず最古の写本である日尊本と平賀本の本文比較からその内容について考察しておきたい。すなわち、日尊本は如説修行抄のみの個別写本で、その巻末に「永仁五年丁未五月日 大夫日尊」とあり、日興の弟子日尊が永仁五年（一二九七）五月に書写したものとされている。真筆の存在しない今日、本写本は最古の写本としてその書写された年代からも、真筆にもっとも近い内容をもつものであると考えられている。いっぽう、平賀本もセツト化された録内写本としてはもっとも古く、

先の慈覚大師事の対照では、真筆と相違する箇所はわずか一二箇所、諸写本のなかではもっとも真筆に近いものであった。但し、これは慈覚大師事においていえることであって撰時抄の場合はそうともいえず、必ずしも平賀本全体が真筆に近いとはいえない。しかし、それにしてもかかる内容をもつ平賀本が、最古の写本である日尊本といかなる相違があるかは極めて興味のあるところである。

その日尊本と平賀本の本文比較対照の結果、次の点が指摘できよう。すなわち、両本の間には用字・用語・補入・脱字・漢字表記等、実に一二一箇所の相違がみいだされる。しかもそのうち、日尊本は五二箇所の平賀本はもとより諸本にもない日尊本のみ独自の独自表記を示し、いっぽう平賀本も四五箇所の日尊本はもとより諸本にもない平賀本のみのみみられる独自表記を示すのである。つまり、このことは両本の表記に非常なへだたりがあること、つまりは両本がそれぞれ全く別系の写本であることを示すにほかならない。例えば、その相違する文章を列記すれば次のとおりである。

日尊本 或責返責落シスレトモ敵ハ多勢(七三三頁7行)

平賀本 或セメ返セメヲトシスレトモカタキハ多勢ナリ

日尊本 災難ヲ払テ長生術エ人法共(七三三頁11行)

平賀本 災難ヲ払長生不老述得人法共

日尊本 一仏乗妙法ノミ……此等明鏡(七三四頁10〜14行)

平賀本 一乘法妙法ノミ……此等オキテノ明鏡

日尊本 如説修行人定給エリ……國中諸学者等仏法(七三五頁1〜5行)

平賀本 如説修行仏定サセ給エリ……國中諸宗学者等仏法

日尊本 法花折伏申是也天台云(七三五頁14行)

平賀本 法花折伏申候天台云

日尊本 諸宗共折伏……三類強敵来事無疑本師釈迦如来(七三六頁6行)

平賀本 諸宗人法共折伏……三類強敵来事無疑我等本師釈迦如来

日尊本 日蓮ハ三十余季間破三權教……如日蓮一值給事無(七三六頁8〜9行)

平賀本 日蓮ハ三十余年間破三權理……………如三日蓮大難値給事ナン

それにしても、永仁五年（一二九七）書写の日尊本と、一四四三年までには成立したとされる平賀本の中に、何故これほどの相違があるのであろうか。つまり、両本の書写年代が日蓮の歿年にもっとも近いところから、その内容もまた近いであろうとの予測に対して、まさに正反對の結果がでたのである。もし日蓮滅後十五年目の写本である日尊本を真筆にもっとも近いとするならば、以上にあげた平賀本の補入・脱字・用字・用語の相違は、いずれも平賀本の誤写となる。しかしながら、次に示す文章の相違は、明らかに日尊本の脱文といわざるをえない。

日尊本 我等、

如説修行人ナルヘカラス（七三七頁1行）

平賀本 我等、如説修行者云ハスハ釈尊天台伝教等三人如説修行人ナルヘカラス

他の写本、いずれも平賀本と同文である。おそらく日尊本は、「我等」から下の「如説修行」とばし、「如説修行者……………伝教等三人」の文章を脱文したものであろう。したがって、かかる日尊本の長文の脱文をみるにつけ、両本における相違箇所が多さが、実は逆に日尊本はほんとうに日尊の書写本であろうかとの疑問が生じるのである。すなわち、日尊本卷末の「永仁五年丁酉五月日大夫 日尊」の奥書の部分は、本文の最末に貼付したものであり、奥書の筆蹟と本文の筆蹟も異筆のようである。奥書の達筆な筆勢に対して、本文の筆蹟は劣るといわねばならず、それをただちに日尊写本とするには検討の余地があるようである。しかし、奥書と本文の筆蹟が異筆としても、永仁五年（一二九七）までに書写されたものが、この年五月に日尊の所有となり、年次、署名を書き入れて日尊の所持本としたと考えることも可能である。だがそれには先に見えたように、長文の脱文や仮名の漢字表記の多さは、日蓮滅後十五年以前に書写されたものとは考えにくいのである。明確な論証こそできないが、かかる内容からもその書写年代は、あるいはもう少し下るのではないだろうか。なお、この両写本は先にふれたように、それぞれの独自性が極めて強く、のちの写本である本隆寺本・妙伝寺本・林日邵本・旧妙蓮寺本・日教研本・立正寺本・妙覚寺本・本法寺本・日成本

のいづれとも親近性を持たない独自の位置を占める写本であることを示している。とりわけ、平賀本の場合、先の慈覚大師事において真筆とわずか一二箇所しか相違がないにもかかわらず、この真筆に近い平賀本を継承した写本はひとつもなかった。それはこの如説修行抄においてもまたいえるのである。では本隆寺本以下九写本の関係はどうであろうか。

本文の比較対照の結果、先ず第一に底本の本満寺本と日教研本・日成本・旧妙蓮寺本四写本の親近関係が指摘できる。すなわち、△史料4Ⅴのごとく、底本の本満寺本と日成本は三箇所、日教研本は一二箇所、旧妙蓮寺本は一五箇所相違するのみである。そして、△史料5・6Ⅴにみられる表記や、諸本がごとごとく「撰折ノ、修ノ中ニハ」（七三五頁14行）と表記するなかで、この四写本のみが「撰折二門ノ中ニハ」と記すなど、この四写本のみ独自の表記も一七箇所を数える。このことは四写本が極めて近い同系写本であることを示すものである。しかし、本満寺本―日教研本―日成本の親近性は、先の慈覚大師事もとより単衣鈔・災難対治鈔でもみられたが、本如説修行抄ではさらに旧妙蓮寺本がこれに加わる。もともと旧妙蓮寺本は本隆寺本との関係が極めて強く、それは先の慈覚大師事、単衣鈔・災難対治鈔・撰時抄下にみられたところである。しかし、この如説修行抄においてその強い関係がくずれるのである。したがって、次に旧妙蓮寺本との関係が深かった本隆寺本についてみてみたい。

本隆寺本が底本の本満寺本と相違する箇所は、△史料4Ⅴのごとく八五箇所におよぶ。そして、そのうち半数に近い三八箇所においてこの本隆寺本のみ独自の表記を示す。たとえば、△史料5・6Ⅴの表記に加えて、

諸 本 権経有敵成マキラハシクハ実教ヨリ可責レ之（七三五頁13行）

立正寺本 権経有敵成乱カワシクハ実教ヨリ攻ヘキナリ

本隆寺本 権経アリテ実教ノ敵成散敷ハ実教ヨリ可責レ之

のごとき補入した表記、あるいはまた、

△史料5▽

本満寺本
日教研本
日成本
旧妙蓮寺本

三類強敵打定可^テ有知給^ヘサレハ積尊御入滅之後二^カ千余年間如説修行^ニ行者積尊^ハ(七三六頁13行)

日尊本
平賀本
本隆寺本

三類強敵打定可^テ有知給^ヘサレハ積尊御入滅之後二^カ千余年間如説修行^ニ行人積尊^ハ
三類強敵打定有^テヘシト知り給^ヘサレハ(脱 文 ——) 積尊

本満寺本
日教研本
日成蓮寺本
旧妙蓮寺本
元和九年本
二十九年本

小乘 流布得益アルヘキ時アリ權大乘流布時可有也

(七三五頁9行)

然

日尊本
平賀本

小乘法流布得益可有^モ時有^ル權大乘流布得益可有^ル時有^モ實教流布仏果可得^ニ時^モ然^ル
小乘法流布可有^モ得益時アリ 權大乘 可弘時モアリ實教流布仏果可得^ニ時^モアリ然^ル

妙伝寺本
林日邵寺本
妙覚寺本
本法寺本
本隆寺本
立正寺本

小乘法流布得益可有^モ時有^ル權大乘流布得益可有^モ時有^ル實教流布仏果可得^ニ時^モ有^ル然^ル
小乘 流布得益可有^モ時アリ 權大乘流布得益可有^モ時有^ル實教流布仏果可得^ニ時^モアリ然^ル
小乘法流布得益アルヘキ時アリ 實教流布仏果得^ニヘキ時アリ然^ル

△史料6▽

本満寺本
日教研本
日妙成本
旧蓮寺本
元和年本
二十九年本

過二期事無程何強敵重ナルトモ (七三七頁10行)

日尊本

一期過ナムン事程無ケレハイカニ強敵重ナルトモ

平賀本

一期スキン事程無ケレハ何強敵重ナルトモ

妙伝寺本
林日邵本
妙覚寺本
本法寺本

一期過キンハ程モナシ何ナル強敵重ナルトモ

本隆寺本

一期過コト程無ケレハ何ナル強敵重ナルトモ

立正寺本

過二期事無程云何強敵重ナルトモ

のごとき長文の脱文は、他の写本にはみられないものであり、本隆寺本の独自性を示すものである。

第二に先の本隆寺本と同様に、立正寺本の独自性を指摘することができる。立正寺本が底本の本満寺本と相違する箇所は、△史料4▽に示したように一五一箇所である。しかし、そのうち実に半数近い六七箇所が、他の写本にみられない立正寺本独自の表記となっている。すなわち、△史料5・6▽に示した表記に加えて、諸本が「天下万民諸乗一仏乗成」(七三三頁9行)と表記するなかで、立正寺本のみ「諸乗」を「諸宗」と表記し、また諸本「其外悪口セ

ラレ、弟子等ヲ流罪セラレ」(七三六頁11行)と記すなかで、立正寺本のみ「悪ロセラレ」を脱文し、さらに諸本「如説修行ノ法花経ノ行者ニハ三類ノ強敵」(七三六頁12行)と記すなかで、「如説修行ノ」の五字を脱字するなど、立正寺本のみにもみられる独自表記が極めて多い。

第三に林日邵本・妙覚寺本・本法寺本の親近関係を指摘することができる。この三写本の底本との校異箇所は、林日邵本一二五、妙覚寺本一一一、本法寺本一一一箇所、三写本の共通校異箇所は一二八箇所である。そのうち、八箇所までが三写本共通の表記で、しかも一九箇所が他の写本にみられないこの三写本のみにもみられる独自の表記を示している。なお、ここで妙伝寺本についてふれておきたい。林日邵本・妙覚寺本・本法寺本に妙伝寺本を加えた四写本の親近性は、先の慈覚大師事でも指摘することができた。しかし、この如説修行抄においては該当しない。すなわち、林日邵本・妙覚寺本・本法寺本にこの妙伝寺本を加えた四写本の関係は、△史料5・6√にみるように、その親近性を認めることができるものの、実は妙伝寺本独自の表記を多くみることができるのである。すなわち、

法花経ヨリ外諸経ハ一分ノ得益モアルマシキ(七三四頁11頁) 二字脱

成実律等ノ諸宗諸経ヲ取タニ信ル也(七三四頁13行) 二字脱

サレハ日本国中ノ諸学者等(七三五頁5行) 二字補入

釈尊天台伝教等ノ三人モ如説修行ノ人(七三七頁1行) 二字脱

等の脱字・補入は、いずれもこの妙伝寺本のみにもみられる表記であり、先の三写本との親近性を有しつつも、この如説修行抄においては極めて独自の強い写本のありようを示すのである。

以上、慈覚大師事・如説修行抄による本文比較対照の結果と、別稿⁽⁶⁾で考察した単衣鈔・災難対治鈔・撰時抄下の結果にもとずき、独自性の強い平賀本・日朝本を除く諸写本の系統を整理すれば次のようになる。

△慈覚大師事▽（伝日重本は欠本）

- (一) 本満寺本―日成本―日教研本
- (二) 本隆寺本―旧妙蓮寺本
- (三) 妙伝寺本―林日邵本―妙覚寺本―本法寺本
- (四) 立正寺本

△如説修行抄▽（伝日重本は欠本）

- (一) 本満寺本―日成本―日教研本―旧妙蓮寺本
- (二) 本隆寺本
- (三) 林日邵本―妙覚寺本―本法寺本
- (四) 立正寺本
- (五) 妙伝寺本

△単衣鈔▽

- (一) 本満寺本―伝日重本―日成本―日教研本
- (二) 本隆寺本―旧妙蓮寺本
- (三) 妙伝寺本―林日邵本―妙覚寺本
- (四) 立正寺本
- (五) 本法寺本

△災難対治鈔▽（伝日重本・立正寺本は欠本）

- (一) 本満寺本―日成本―日教研本
- (二) 本隆寺本―旧妙蓮寺本
- (三) 妙伝寺本―林日邵本―妙覚寺本
- (四) 本法寺本

△撰時抄下▽

- (一) 本満寺本―伝日重本―日成本
- (二) 本隆寺本―旧妙蓮寺本―立正寺本
- (三) 日教研本―林日邵本
- (四) 妙伝寺本
- (五) 妙覚寺本
- (六) 本法寺本

わずか五遺文による対照の結果ではあるが、これら中世の写本にはいくつかの系統があることがわかるであろう。すなわち、第一が、本満寺本・（伝日重本）・日成本・日教研本を同系写本としてよいであろうことで、とりわけ本満寺本―（伝日重本）―日成本の関係は強く、五遺文に共通していえる。但し、日教研本は撰時抄下では別の系統に属す。

第二が、本隆寺本・旧妙蓮寺本を同系写本としてよいであろうことで、如説修行抄を除く四遺文に共通していえる。しかし、その如説修行抄においては本隆寺本は独自性が強く、旧妙蓮寺本は本満寺本―日成本―日教研本に近くその関係はくずれぬ。

第三が、林日邵本・妙覚寺本の系統で、これは撰時抄下を除く四遺文に共通していえる。しかし、その撰時抄下では林日邵本は日教研本と、妙覚寺本は独自性の強い写本であることを示す。

第四が、立正寺本が独自性の強い特別な位置をもつ写本であることで、撰時抄下でこそ本隆寺本―旧妙蓮寺本との親近性を示すが、単衣鈔・慈覚大師事・如説修行抄では多くの脱文等、極めて特異な表記を示す。

第五が、妙伝寺本・本法寺本のように、遺文によってその系統を異にする写本の存在である。すなわち、妙伝寺本は慈覚大師事・単衣鈔・災難対治鈔において、林日邵本―妙覚寺本と親近性を示すが、如説修行抄・撰時抄下では独自のありようを示す。また、本法寺本は慈覚大師事・如説修行抄においては林日邵本―妙覚寺本と親近性を示すが、あとの三遺文でいずれも独自性の強い写本となっている。

しかしながら、以上に述べたようないくつかの写本系統があるとはいえず、わずか五遺文の比較にもかかわらず、そのすべてに共通する同系写本は、本満寺本―（伝日重本）―日成本の三写本にすぎず、他の写本においては、いずれもある遺文においては共通し、別の遺文においては異なるように、極めて複雑な書写のありようを示しているのである。実はこれこそ、中世諸写本の複雑な成立過程をそのままあらわしているものにほかならず、ここに諸写本の成

立系統、その成立の先後等を解明する鍵があると考えられる。その解明のためには、さらに多くの遺文の本文比較研究がなされねばならないであろう。それにしても諸本たがいに関連しあう中世写本のなかで、独自の立場を占めるのが平賀本・日朝本である。すなわち、二・三の遺文による本文比較によれば、平賀本・日朝本は中世写本のなかで、極めて独自性の強い位置を占めていることがわかる。平賀本慈覚大師事は、本稿でみたように真筆との相違一二箇所⁷で極めて真筆に近い写本であり、また日朝本災難対治鈔は別稿で考察したように、真筆との相違がわずか七箇所⁸で、ほとんど真筆に近い写本であった。にもかかわらず、前記の中世諸本はかかる内容をもつ平賀本・日朝本を継承することなく、まったく別系のものを底本として成立しているのである。つまり、平賀本・日朝本が他へ影響をあたえることなく孤高の立場をとりつづけていくなかで、前記諸本がその成立過程において、たがいに関連・影響しあっていることはおおいに注目しておいてよいであろう。

三 写本と刊本の関連

では、かかる多様な内容を含む中世写本のなかから、近世の刊本遺文である元和本・十九年本はいかなる写本を底本として刊行されたのであろうか。先ず元和本の底本について考えてみたい。先に単衣鈔・災難対治鈔・撰時抄下の比較から、元和本は本満寺本を底本にして刊行されたものであろうことを指摘したが、ここでの慈覚大師事・如説修行抄の比較からも、それを指摘することができる。慈覚大師事における比較では、本満寺本と元和本は全文同一で表記上の相違はない。それは如説修行抄の比較からも指摘できるところで、本満寺本と元和本の相違箇所はわずか三箇所⁹にすぎない。すなわち、元和本は本満寺本「阿羅漢也」(七三一頁10行)を「阿羅漢ナリ」とし、「法花独成仏ノ法」(七三三頁5行)を「法花経、独成仏ノ法」とし、「諸天善神蓋ヲ指シ」(七三八頁2行)を「諸天善神ハ天蓋ヲ指シ」とするのみであり、元和本の底本は本満寺本であるとしてよい。

次に十九年本の底本についてであるが、慈覚大師事・如説修行抄の対照によれば、元和本のようにある特定写本との親近性を指摘することはできない。慈覚大師事における比較では、十九年本は本満寺本・元和本（両本は全文同一）とかなりの親近性をもつ。十九年本と両本の共通校異箇所五八のうち、三八箇所が共通表記である。しかし、十九年本がもし本満寺本・元和本を底本にしたとすれば、両本と異なる一八箇所の表記や、十九年本にみる四箇所の独自表記は何によって改めたのが問題とならざるをえない。また、如説修行抄の比較においても、本満寺本とは二六箇所の相違があり、そのうち七箇所が十九年本のみにもられる独自表記となっている。したがって、十九年本は特定写本との親近性はみられず、他本にない独自表記が示すように、極めて独自性の強いものであるといわねばならない。このことは単衣鈔・災難対治鈔の比較からもみられたところである。当然、十九年本の刊行に際し、かかる表記に校訂したであろう異本の存在を推測させるのであるが、今のところかかる表記を示す写本は確認できない。今後の課題である。なお、最後に二十年本にふれておきたい。二十年本は十九年本を版下にし、一三書を真筆により、一書を功德院日通の真筆模写本によって校合し、訂正した刊本である。⁹⁾したがって、真筆の存在する慈覚大師事では真筆との校合をおこなったことこそ記していないが、十九年本の真筆との相違箇所五一から、二十年本では三三箇所とかなり真筆の内容に近づいている。いっぽう、真筆の存在しない如説修行抄では、十九年本と二十年本の内容は全文同一で、異本との校合をおこなわず、そのまま刊行したものであったことがわかる。

以上、さらに究明すべき残された課題は、より多くの遺文の本文比較対照によって解明されるであろう。後日を期したいと思う。

註

- (1) 『日蓮とその教団』第三集
(2) 拙稿「近世初期における日蓮遺文の刊行」（茂田井教亨・宮崎英修編『日蓮聖人研究』所収）。なお、昭和五十四年度日蓮宗

宗宝調査会による調査の際、長野県上田市本陽寺に古活字本「開目抄上」(一冊)が所蔵されているのを確認した。その識語に「於江戸第三之將軍御代、就不受誘施之立義、関東等御追弘之時所持之本焉、寛永第七庚午卯月二日碑文谷第十一祖日進(花押)」とあり、いわゆる寛永七年(一六三〇)の身池対論後、信州上田に追放流罪された修禅院日進の所持本であることがわかる。元和本は古活字本であり、寛永七年(一六三〇)以前の古活字本御書は元和本以外にないから、この「開目抄上」は元和本の一部と考えて間違いない。これを加えれば確認しえた元和本は四冊、一三遺文となる。

(4) 諸本個々の解説は、高木豊「諸本解説」(日本思想大系『日蓮』)を参照されたい。

(5) (8) 註(1)と同じ。

(9) 註(2)と同じ。